

震災対策、子ども貧困、産業振興… 荒川区政の重要課題について質問



小規模企業の持続的発展と地域産業振興をめざす取り組みは、初当選以来一貫して取り組んできたテーマです。引き続き区民が主人公、暮らし最優先の区政実現に力を尽くします。(横山幸次)

私は、震災対策、子どもの貧困対策、小規模企業支援の大きく三点で任期最後の本会議質問を行いました。いずれもみなさんの声や生活の実態、地域の実情等から思いを込めた質問でした。

震災で犠牲者を出さないため建物耐震化や公的住宅の建設など町屋にとって最大の課題です。また医療・介護・福祉のネットワーク充実を震災対策の柱に位置づけることを求めました。子どもの貧困問題には、ずっと心を痛めてきました。この問題を区議会で最初に取り上げ、区政の大きな課題に据えさせたことは、議員としての喜びでもあります。そして、日本経済の主役中小企業、特に

4年任期最後の本会議質問を終えて これからも区民の声を届けます…

2月区議会は、安倍内閣の「増税不況」、消費増税による「増税不況」、え、経済給付など区民のく下げから区民の暮らしと営業をどう守るかが最大の課題でした。区民の暮らしは、厳しい状況にあり(左表参照)、暮らしの防波堤の役割の発揮を区に求めました。

区は、議会答弁で、消費税増税や年金削減など社会保障引き下げについて「持続可能な制度のため必要」としつつ

区民生活への影響について答えて18億円交付金が増加、差し引き12億円が社会保障財源として使えらる答弁。社会保障財源というなら、共産党議団が提案している区民のくしを直接支援する介護保険料軽減や学校給食無料化などに振り向ける真摯な検討こそ求められます。

区は暮らしの防波堤の役割を果たしているか？
区民のくらしを応援する条例案を提案…

	2014年12月	2009年1月	備考
生活保護受給者	6461人(3.1%)	4769人(2.39%)	45%増
小中学校就学援助	32,300人	32,900人	3人に1人
児童扶養手当(1人親)	2435人	2206人	0.3%増
保育園等利用者	4706人	3472人	35%増

	2012年	2006年	備考
区内事業所数	9708事業所	11906事業所	2198減
区内従業員数	79439人	87177人	7738減



子どもの貧困解決において 区内の実態把握と支援策を



日本の子どもの相対的貧困率は、16.3%、6人に一人にまで拡大(左グラフ)。昨年「子どもの貧困対策法」が成立、政府計画では、貧困削減の数値目標、給付型奨学金や児童扶養手当の改善もなく失望と批判の声が広がっています。

横山幸次区議は、区として政府に対し、子どもの貧困削減の数値目標を持ち、給付型奨学金や児童扶養手当の改善など行うよう強く求めるべきとたじろしました。

荒川区内の18歳未満は、約3000人、6人に一人の比率をだすと約5,000人が相対的貧困の下に置かれていることになりました。就学援助は、生活保護の1.2倍という低い基準でも小中あわせて3,446人、約3人に1人です。また経済的理由で高等教育を断念せざるを得ない子どもたち

も少なくありません。しかし区の対策は、タブレットPCを最優先して多額の財源を振り向けるなど大きな問題があります(左表)。まず区の責務として区内の子どもの貧困の実態把握と対策が必要です。当面、幼児期の内に早く問題を発見し対応するため現在2名の相談専門員の大増員、教材教具・学校給食など公費負担拡大など義務教育負担軽減、15歳から18歳までの状況をつかみ支援する仕組みなどをつくるべきです。

さらに子どもたちがゆとりくつろげ、友達と語り、落ち着いて勉強が出来るなどの場、中高生も含めた「居場所」を全地域に設置することも急がれる課題です。

相対的貧困=等価可処分所得(世帯可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出)が全人口の中央値の半分未満の世帯員

年度	事業	決算額
2011年度	子ども家庭支援センター相談体制強化	充実 4,442
	DV被害者の支援者養成講座	新規 87
	児童相談所への職員派遣	新規 3,012
2012年度	学習支援事業	新規 3,012
	家庭支援事業	充実 1,284
	保育園における早期発見体制(退職保育士配置)	
2013年度	タブレットPCを活用した学校教育モデル実施	新規 50,430
	若年者就労支援の拡充	充実 9,610
2014年度	「あらかわ寺子屋」の全校実施	新規 10,330
	タブレットPCを活用した学校教育	新規 735,000

(注)2014年度は、予算額です(他は決算)



日本共産党荒川区議会議員
横山幸次 区政報告
ニュース

2015年 3月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail: yoko1951@aol.jp

「一人の犠牲者も出さない」ために 防災・福祉のまちづくりの推進を



阪神淡路大震災から20年、東日本大震災・福島原発事故から4年目の年。横山幸次区議は、こうした大災害の教訓を生かした防災対策について質問。

第一は「倒れない」「燃えない」まちづくりは、待たなすです。

そのため、建て詰まりや乱開発を規制する。公的住宅の建設や共同建て替えて調和のとれたまちづくり。全区平均の建物耐震化率90%達成でなく、危険度の高い地域など独自調査を行い対策を具体化すべきです。

住宅耐震工事90%補助制度は、全域に拡大すべきです。

第二は、家具転倒防止の徹底と情報伝達の抜本強化など、いまずぐ出来ること

町屋2,3,4丁目対策は緊急町屋2,3,4丁目地域の建物状況

建物全戸数	2,882棟
耐火・準耐火建物	770棟
木造建物	2,112棟
木造の内旧耐震	1,591棟
公道に接道してない住宅	約200棟

旭電化通り拡幅影響	88棟
(内店舗は55棟)	
生活主要道路対象	412棟
区画地数	

木造共同住宅数、は不明

町屋地区は、7、8丁目を除く全地域が全ての基準で危険度4および5の地域（5が最高）

建物倒壊危険度4および5
火災危険度4および5
災害時活動困難度を考慮した総合危険度4および5

**防災・福祉のまちづくりへ...
横山幸次区議の提案**

建て詰まりや乱開発など規制し、防災と調和のとれたまちづくりを進める

家具転倒防止補助の拡大と通電火災防止へ感震ブレーカー設置補助

情報弱者つくりたくない災害時の情報伝達の強化（防災行政無線の戸別受信機など）

木造密集地域の住み替え用として区の公的住宅拡充と都営住宅の活用

住宅耐震化と地域のバリアフリー

住民参加で地域ハザードマップ作成

医療、介護、福祉のネットワーク充実を防災対策の柱に...など

小規模企業振興基本法の理念を生かし 区内の中小事業者支援の抜本的強化を

横山幸次区議は、質問の中でこの小規模企業振興基本法を生かした、区内産業振興・中小事業者支援を求めました。

(1) 区内全事業所の調査と産業政策策定

共産党区議団は、繰り返し区内事業所の全数調査を求め、区も製造業と商業について訪問調査を行ってききました。今後、全産業分野に拡大すべきです。また小規模企業振興基本法の理念に基づき区としての産業政策策定を求めました。

(2) 仕事おこし

共産党区議団も提案して実現した店舗リニューアルなどにも使える個別事業所への設備投資補助制度は、



住宅リフォーム助成制度（工事金額の20%前後を助成）は、全国3分の1、約600を超える自治体で実施、高い地域内経済波及効果が証明されています。地域の建設関連事業者育成、雇用拡大などの可能性も広がります。

住宅リフォーム助成制度や小規模工事等契約希望者登録制度などの創設が必要です。

(3) 公契約条例の検討

公共工事の設計労務単価が引き上げられましたが、現場労働者まで届いていません。重層的な下請け構造による「中抜き」常態化の是正、ダンピング受注の排除などが必要です。区として現場労働者の適正賃金額を決めて元請け業者に支払いを義務づけるため、公契約条例制定の検討に入ること強く求めました。

区は、消極的な答弁に終始しましたが、引き続き実現に向けて力を尽くします。



くらし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3 8 9 5 - 0 5 0 4
メール: yoko1951@aol.jp 至・尾竹橋

(横山幸次区議 事務所)

至・尾竹橋
至・町屋駅

定例法律相談会
毎月第一月曜日
午後6時～8時